

国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人旭川医科大学学長選考会議は、国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認に関する細則に基づき、吉田晃敏学長の業務執行状況の確認を実施した結果、下記の評価により、吉田晃敏学長の業務は適切に執行されていると判断する。

記

- I. 平成28年度及び同29年度に係る業務の実績に関する評価結果において、国立大学法人評価委員会から、学長のリーダーシップの下、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められ、項目別評価においても、(1)業務運営の改善及び効率化、(2)財務内容の改善、(3)自己点検・評価及び情報提供、(4)その他業務運営の全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評定された。
- II. 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書において、(1)業務運営の改善及び効率化に係る10件の年度計画、(2)財務内容の改善に係る7件の年度計画、(3)自己点検・評価及び情報提供に係る2件の年度計画、(4)その他業務運営に係る6件の年度計画の進捗状況について、自己評価ではあるが、4件の年度計画を「IV：年度計画を上回って実施している」、それ以外の年度計画を「III：年度計画を十分実施している」と評定した。
- III. 平成28年度及び同29年度の監事監査において、中期計画に基づき、学長の強力なリーダーシップの下、各分野に積極的に取り組んだ結果、年度計画は概ね順調に進んでいるとの監査結果を得た。
- IV. 平成29年度決算報告書及び同30年度決算報告書において、この2年度間で約7億3,200万円の黒字となっており、経営改善が図られていることが認められた。
- V. 学長就任時の公約への取組状況について、1. 人材養成機能の強化に係る6項目、2. イノベーション創出に係る5項目、3. 病院機能の強化に関する5項目、4. グローバル化に関する4項目、5. ガバナンス機能の強化に関する5項目の全ての項目が平成30年度までに実施済みであることから、順調に取り組んでいることが認められた。

令和元年6月20日

国立大学法人旭川医科大学
学 長 選 考 会 議